

# 一般事業主行動計画

ながみね農業協同組合

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できる環境の整備を行うとともに、次世代育成支援により地域貢献できるよう、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日

## 2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間内に1人以上取得の促進を行う。

対策 平成27年4月～

- (1) 男性の育児休業取得を周知するため、所属長より該当者へ育児休業取得の啓発・促進を行う。

目標2 「ノー残業デー」の導入による所定外労働の削減。

対策 平成27年4月～

- (1) 週一回の「ノー残業デー」を設定し、「ノー残業デー」の周知ならびに実施の促進を行う。
- (2) 部署毎の実施状況の確認と職員のニーズ分析をおこなう中で、年間を通じての対応をすすめる。

目標3 地域の小・中学生を対象に農業体験や食農教育を通じて、自然環境の大切さや食物を育てる「喜び」と「命」の尊さを啓蒙する

対策 平成27年4月～

- (1) 小・中学生の農業・料理体験学習を実施する。